

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高対策生活支援特別事業	①今般の物価、燃料価格高騰に対する町民の生活支援として町内商店等で食料品等の購入に使用できるクーポン券及び灯油クーポン券を全世帯へ配布する。 ②クーポン印刷配布及び換金業務等の委託料を交付対象とする。 ③全世帯クーポン券 @12,000円×4,300世帯=51,600千円 子育て世帯加算クーポン券 @6,000円×500世帯=3,000千円 灯油クーポン券 @5,000円×4,300世帯=21,500千円 印刷費 1,500千円 郵便料 600千円 宣伝広告料等 6,050千円 ④全世帯	R7.12	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	住宅環境リノベーション事業(1回)	①物価やエネルギー価格高騰の続く中で、住宅リフォームに係る部材高騰の軽減やエネルギー使用料等の低減を図るため、町内事業者への発注を行う町民を支援する。 ②個人が行う住宅リフォーム(省エネ家電等の買い換え費用を含む)の一部補助に要する経費を交付金対象とする。 ③住宅リフォーム(省エネ家電買い換え費用を含む)の1/2を補助する。 限度額200,000円(子育て世帯の場合は上限300,000円)×150件=30,000,000円 ④町民	R7.6	R8.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	住宅環境リノベーション事業(2回、3回)	①物価やエネルギー価格高騰の続く中で、住宅リフォームに係る部材高騰の軽減やエネルギー使用料等の低減を図るため、町内事業者への発注を行う町民を支援する。 ②個人が行う住宅リフォーム(省エネ家電等の買い換え費用を含む)の一部補助に要する経費を交付金対象とする。 ③住宅リフォーム(省エネ家電買い換え費用を含む)の1/2を補助する。 限度額200,000円(子育て世帯の場合は上限300,000円)×250件=50,000,000円 ④町民	R7.9	R8.3